

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

- 1 施設名
二ツ橋地域ケアプラザ
- 2 事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

各地区では連合自治会、地区社会福祉協議会（以下地区社協という）、民生委員児童委員協議会（以下民児協という）をはじめ多くの方々による地域福祉活動が活発に行なわれています。また各地区での第3期地域福祉保健計画では連合自治会、地区社協、民児協が一体となり三位一体の活動が進められています。

三ツ境地区

地域サロン、シニアクラブのほか屋外を利用した健康づくり活動も活発に行われています。「三ツ境地区住みよいまちづくり委員会」では、地域の見守り体制について検討を行いました。自治会単位での見守り体制構築に向けて、要援護者の把握を目的に「見守り・支え合いカード」や緊急時に対応ができる「緊急情報カード」、保管容器の継続配布のほか、防災グッズ「三ツ境ネットくん」の配布を通じて見守り活動を行っています。また同委員会では地域福祉保健計画の推進母体となり、推進にあたって地域課題の共有や課題の解決方法について具体的に検討されており今年度は三ツ境サポーターズ発足され1年目となります。地域活動の部、趣味活動の部のほか生活支援の部では事務局を設け、地区の困りごとを地域で解決を目指すべくしくみづくりが進められています。地区内に19自治会がそれぞれ活動していますが、自治会運営についても人材不足による課題を抱えています。

宮沢地区

地区の会館を利用したサロンやシニアクラブなどの地域活動が活発に行われています。一方、地区内の会館の拠点が小さく、運動を行う団体や活動が限られており、介護予防の機会が少ない状況にあります。高齢者の見守り活動としてあんしん部会では、高齢者の見守りの名簿の作成や防災グッズ「あんしん君」の希望者に対して配布や補充などを通じた訪問活動が行われています。また宮沢まちづくり委員会では、公園の愛称を分かりやすく示した看板の設置が進められ、誰もが住みやすいまちづくりへ進められています。また、子ども食堂「ラッキー」が29年より活動開始となり高齢者のみならず子どもの居場所づくりにも取り組んでいます。

瀬谷第四地区

瀬谷第四地区では一部同じ法人が運営する二ツ橋第二地域ケアプラザの地域交流エリアと重複するところがありますが、混乱が生じないように連携を図り、最新の地域動向が共有されるように努めます。高齢者を対象とした地域サロン「にこにこサロン」「歌声ひろば」「カフェ・すずらん」や自治会、シニアクラブの活動が活発に行われています。二ツ橋中部自治会「見守り活動運営委員会」には、二ツ橋第二地域ケアプラザ・区社協とともに出席し、身近な高齢者の見守りが地域に浸透していくよう協力支援を継続していきます。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- 「ワンストップサービス」を目指し高齢分野に限らない幅広い相談に対応できるように、区役所や関係機関と日頃から連携を図り顔の見える関係作りを行う事で、相談者への適切な情報提供を行います。
- 総合相談や地域アセスメントを行い、地域の特徴やニーズを整理するとともに、様々な分野の相談者に対する情報提供やニーズに応じて社会資源の開発に取り組みます。また地区社協や民児協、自治会等との連携強化を行います。
- 地域特性やニーズを把握するために、地域で開催する会議や地域のサロンや地域のイベント等に積極的に出向きます。地域のサロンや集いに5職種が輪番で参加し、ケアプラザ事業や福祉保健情報の周知や地域包括支援センターにおける相談機能の広報啓発を行います。

(2) 各事業の連携

- 月に1回の区との地域ケアカンファのほか5職種会議を開催し、事業の実施状況や協力体制、地域や活動団体の支援状況の確認などを行います。
また5職種が行う事業を相互が協力して事業展開します。
- 担当地域の高齢者サロンや昼食会などに5職種が輪番で参加し、参加者や担い手さんとの関係づくりに努め、消費者の権利擁護や介護予防に関する講師として啓発活動に努めるほか主催事業の周知などを行います。参加後、地区支援記録を作成し、職員間でプログラムの内容や情報提供した内容・配布物等の共有を行い、継続的な関わりを持てるように努めます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- 常勤職員は公募と内部登用（非常勤職員から嘱託職員、常勤職員へ）による採用を行い、資格要件等の職員配置基準を満たした配置を行います。
- 法人による「人材育成計画」、並びに施設独自の研修計画を作成し、階層別、職種別に研修を実施します。
- 日常業務において、OJT（実務を通じての教育・訓練）を実施し、人材を育成するとともに、外部の研修にも積極的に参加し、法人職員、地域ケアプラザ職員としての資質や専門性の向上に努めます。また、職員全体会議・研修会を4回行う予定です。
- 研修参加後は報告書を作成し、各部門の定例会議にて研修内容の伝達研修を実施し、情報の共有化を図り、資質の向上に努めます。
- 公平な立場で地域の介護サービスを説明するとともに、利用者の決定までの連絡・調整を行います。利用中の状況把握からサービス変更など、利用者との相談調整を欠かさず行います。
- 日頃から関係機関との連絡をとるための会議（カンファレンス等）を設けるとともに、利用者に関する情報に基づいて、サービス提供事業者との連絡調整等、必要な対応を実施していきます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 地区社協や連合自治会、民児協などの関連団体や関係機関と情報交換を行うほか定期的な会合等にも積極的に参加してネットワークの構築を図ります。また、地区支援チームなど各関係機関との情報交換から見えてきた地域の課題を、地域の方々が主体的に解決できるよう働きかけを行います。特にエリア内では、下記の機関と連携したネットワーク構築をめざします。
 - ① 三ツ境地区住みよいまちづくり委員会
 - ② 三ツ境小学校地域防災拠点運営委員会
 - ③ 二ツ橋中部自治会「見守り活動運営委員会」
 - ④ 七夕灯籠祭り実行委員会
 - ⑤ 宮沢まちづくり推進委員会
- 子育て関係のネットワークでは、子育て応援ネットワークの二ツ橋・二ツ橋第二ブロック会議を活用し、子育て支援拠点や子育て関係団体とともにネットワークの拡充に努め、地域の子育てを支援していきます。
- せやまんまるねっと（瀬谷区自立支援協議会）に参加し、地域活動ホームや作業所などと情報交換に努め、障がいのある人が暮らしやすい地域づくりを目指します。

(5) 区行政との協働

- 連合自治会、民児協、地区社協の定例会や、地域のサロン・ボランティア活動に担当職員が参加するなどして、ケアプラザの事業や福祉保健情報等を発信します。これらの地域との関わりから得た情報や支援内容を地区支援チーム会議や地区支援会議において、区役所各課と共有します。
- 第3期地域福祉保健計画に基づき、区内ケアプラザとの共催事業（音の駅、からだまるごと健康フェア）を他機関と協働し、実施します。
- 第3期地域福祉保健計画推進にあたり、生活支援体制整備事業の目的も進めながら地区別計画推進を目指します。また地域での取組みが推進されるよう事務局として後方支援や地区別計画の支援に努めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- 講座や事業参加者へのアンケートを通して地域や世代別のニーズを調べ、地域支援につながるような講座を開催します。
- 学生や若い世代のボランティア発掘が急務になっており、夏休みの福祉教育の他に若い世代向けのボランティア講座や福祉教育を実施します。
- 近隣の施設や学校、各種関係機関などと連携し、地域と当事者の両方の視点にたった地域交流を目指します。
- 地域活動の促進を目指して地域にある拠点を活かし、ケアプラザ以外の場所での事業実施と自主的な活動につながるよう、地域活動交流事業と地域包括支援センターが協働で取組みます。
- 乳幼児の子育て世代が孤立しないよう、地域の中で仲間作りや相談のできる環境を提供するため、子育てサロンや子育て世代へのフリースペースなどを開催します。
- 障害のある方が孤立しないように、自主事業を通して地域とつながるよう努めます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 福祉保健活動団体や地域団体へ場所の提供や貸し部屋の利用率向上のため、最新の空き情報の掲示を継続して行います。
- 貸館の稼働率が向上するよう、地域各種団体や貸館の案内を広報紙などに活用し情報提供を行います。
- 利用団体向けにアンケートを実施し、頂いた意見に対し、改善に努め、利用される方々の視点に立った利用しやすい施設づくりを目指します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 幅広い世代へ向けて福祉教育や障がい事業、講座を行うことで、当事者への理解を深め、ボランティアの育成に努めます。
- 住み慣れた地域で活躍できるよう、瀬谷区内ケアプラザ共催で時期をずらし、65歳以上の方を対象にした、よこはまシニアボランティアポイントの講習会を開催し、新たな担い手を発掘します。活動場所の紹介などフォローアップをしながら継続した活動ができるよう支援します。
- ボランティア活動に興味のある方を発掘し、ボランティア登録をおこない、各団体活動の活性化のためにケアプラザ内外における活動のコーディネートを行います。
- ボランティア交流会では、日頃のボランティアの活動の幅を広げるよう努めます。よこはまシニアボランティア講座の参加の新規ボランティアに対しても活動への不安を解消し、きっかけ作りの場にもなるよう、連動した時期に開催します。
- 男のボランティア「となり組」の事務局として地域ニーズの解決のためにボランティアコーディネートを行います。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 地域における福祉保健活動団体や地区社協、連合町内会、地区民児協、地域のサロン、昼食会に積極的に参加し、最新情報を更新し、ケアプラザの事業や地域資源を周知、情報提供に努めます。
- 広報紙については年6回、奇数月に発行します。またホームページを定期的に更新し情報提供を行います。
- 貸館団体の活動状況や課題を把握し、情報収集に努めます。また貸館団体の情報提供を広報紙で紹介し、ちらしの掲示を行います。
- 貸館団体の活動の状況や課題を把握し、情報収集に努めます。また貸館団体の情報提供がスムーズに行えるように情報提供を行います。年1回、会場利用者団体の活動紹介及び懇親会を行います。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- 生活支援体制整備についてケアプラザのなかで他職種、他部門と連携をすすめるため、各部門にて地域資源の情報収集及び情報提供に努めます。またケアプラザ広報紙「かがやき」に生活支援コーディネータコラムを掲載し、情報発信に努めます。
- 5職種や区役所、区社協と連携し地域の状況、団体の地域アセスメントに取り組み、ニーズの把握に努めます。また地区支援計画書を年次方針として策定し、振り返りを行いながらケアプラザ全体として地区支援に関わります。
- 職種が輪番で関わっているサロンや昼食会など地域にアプローチした内容を地域支援記録に記録し、5職種MTや地域ケアカンファなどで定期的に最新の情報共有を

し、地域ニーズや資源の分析を行います。

- 既存の通いの場（シニアクラブ、サロン等）で継続的に介護予防を取り組んでもらえるよう、包括と連携して出前講座を行います。

(2)地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 既存の地域活動支援やノウハウをベースに、地区社協や各種団体などの地縁団体を始めとする多様な主体へ生活支援体制に関する情報提供をし、地域に応じた働きかけを行います。
- 地域にある把握していない多様な活動を引き続き情報収集し、地域で広く参加できるようアプローチに努めます。
- 包括で把握している個別ニーズを所内で連携し、社会資源の開発、拡充へ取り組みます。包括エリアの地域活動カレンダーを四半期毎に作成し、インフォーマルサービスの情報提供に活用するほか予防プランやケアプランの活用を目指します。

(3)連携・協議の場

- ケアプラザの担当する地域では各地区の地域福祉保健計画を推進する母体（①三ツ境地区住みよいまちづくり推進員会②宮沢まちづくり推進員会）があるため、各地区の地域福祉保健計画で掲げられている項目なかで重なる介護予防・生活支援に関わる活動の推進を行います。地域からあげられている課題のほか地域アセスメントや分析結果を地域の方々等と共有し、目指す地域像に向けてともに取り組みます。既存の委員会や会議を活用し協議体と位置付けるほか、地区内の課題に対してプロジェクトを立ち上げ、新たな居場所づくりの検討を行います。

(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 区役所や区社協と協働し、担当地区の短期、長期目標を定め、個別、団体、地域等に丁寧アプローチをし、計画に沿った実践を行います。
- 地域関係者や関係機関等に現状や課題を説明し、意見交換を行い、地域状況を踏まえて目標や取組事項を策定します。
- 毎月行われる生活支援コーディネーター連絡会で日常生活圏域レベルの取組について共有し、日常生活圏域で取り組めない課題に関しては1層コーディネーターや区役所と協議し、課題解決に向けた取り組みを行います。

4 地域包括支援センター運営事業

(1)総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- 介護保険事業者等一覧、エリアのサロンカレンダーの情報を更新できるように関係者間で協働していきます。
- 関係者間の定例会やサロン、会合等へ出向き、普段、地域ケアプラザに来館しない方も含めて、地域包括支援センターについての普及啓発を行います。
- 各地区の民児協、地区社協、自治会等の定例会議などに参加することで、特に今年度は新体制となったため、積極的に顔の見える関係を作り、日頃より地域情報の共有や相談しやすい関係作りを行います。

②実態把握

- 介護保険事業者等一覧、エリアのサロンカレンダーの情報を更新できるように、関係者間で協働していきます。
- 関係者間の定例会やサロン、会合等へ出向き、地域包括支援センターについての普及啓発を行います。
- 各地区の民児協、地区社協、自治会等の定例会議などに参加することで、顔の見える関係を作り、日頃より地域情報の共有や相談しやすい関係作りを継続して行ないます。

③総合相談支援

- 初期相談については、職員が輪番で窓口当番を担い、職種を問わず適切な対応ができるようにします。また同様に、常勤のみならず、非常勤職員についても、主訴の確認、介護保険認定の代行申請へ対応できるようにします。
- 家族関係、ゴミ屋敷、虐待、独居の認知症高齢者世帯、多世代に渡る問題など、複雑な課題による、支援の困難な事例については、区や事業者、民生委員との連携を密接に行います。
- 簡易的な相談を含めて、日々の記録を徹底し、包括職員のみならず、他職員が相談受付をしても継続して円滑に対応できるよう、丁寧な台帳、相談票の管理を心がけます。
- 地域のサロンや会食会へ、各職種が輪番で参加しケアプラザ、包括支援センターの事業紹介等を行います。
- 地域のサロンや会食会において、地域支援の一環として出前講座や講話を通じた地域包括支援センターの周知を継続的行います。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 権利擁護に関する知識啓蒙のために、「1から学ぶ終活セミナー」と連続講座を開催します。必要に応じて、個別相談会を実施し、不安や悩みを抱えている地域住民への対応を行います。また講座の開催を通し、打ち合わせ、事業開催の中で各分野の地域の専門家との連携、関係づくりを行います。
- 「振り込め詐欺被害未然防止」のために、瀬谷警察署・生活安全課署員との連携し、当ケアプラザでのお茶飲み会に加え、当包括エリア内の複数の地域サロンをめぐり、講話等を実施します。
- 月例の社会福祉士連絡会において瀬谷区、各地域包括支援センターと定期的な情報交換を行い、権利擁護関連事例の共有と支援方針の検討を継続的行います。
- 自己選択・決定で自分の権利を守ることをテーマに「瀬谷区版エンディングノート」を用いて、ケアプラザ、地域サロン等にて「瀬谷区版エンディングノート書き方講座」を開催します。
- 成年後見サポートネット連絡会に定期的に参加し、専門職や行政等と事例検討を行います。

②高齢者虐待への対応

- 介護者のつどい「いっぷくの会」において、介護に関する講座の開催や、権利擁護についての講座の開催を重ねる中で、高齢者虐待に関する知識の啓発を図るとともに、介護に興味がある方や介護者に講座へ足を運んでいただき、介護に関する悩みや不安を解消する場のひとつとします。
- 虐待が疑われる事例については、関係者、医療機関、介護保険事業所等との定期的な状況把握と、区役所への情報共有、随時対応に努めます。
- 介護者のつどいにおいて、地域にある施設見学会を、介護者に向け今年度も実施します。また、福祉用具や薬など、高齢者の生活や介護と深く関連する事項についての講座も、同「介護者のつどい」においての実施を計画しています。
- 「エンディングノート書き方講座」については、需要に応じて、地域サロン、自治会等で開催し高齢者の権利擁護に関する知識の普及に努めます。

③認知症

- エリア内の認知症キャラバンメイト連絡会を定期的で開催し、サポーター養成講座の企画運営の後方支援をします。
- 複数の小中学校でサポーター養成講座を実施し、認知症について学ぶ機会を持てるように講座の実施を地域のキャラバンメイトと協力して計画・開催します。
- キャラバンメイトとの定例会を通じ、新たな養成講座の場の開発に努め、新たな見守り機関への協力と相談先としての地域包括支援センターの周知を行います。
- 地域住民向けのオープンな認知症サポーター養成講座を開催します。認知症の説明については分かりやすい内容に努め、より理解が深められるよう実施します。
- 認知症医療連携会議に定期的に参加し、医療機関や行政等と事業等の検討を行います。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 居宅介護支援事業所への訪問や利用者等の情報共有時にニーズの把握が行なえるようにします。
- シニア体操マップ、医療機関情報等を随時更新し、ケアマネジャーに情報の提供を行います。
- サロンやシニアクラブ、ボランティア団体や民生委員への介護保険制度やサービス内容についての理解が進むように周知を行います。
- 「ケアマネジャーと民生委員との交流会」を継続開催する事で、顔の見える関係作りを進め、日頃から情報共有のしやすい関係作りとなるようにします。また、地域情報の共有を行います。
- 三ツ境地区住みよいまちづくり委員会や二ツ橋中部見守り運営活動委員会に出席し、活動を支援します。

②医療・介護の連携推進支援

- ケアマネジャーと医療職との連携や関係作りが進むよう交流会の開催や日頃の支援についての助言を行います。
- 認知症医療連携検討会に参加協力し、医療機関へのヒアリングの継続を実施し、現状の把握や共有を行います。また、居宅支援事業所への個別訪問を行い、情報交換を行う事で課題の共有を行います。
- 在宅医療連携拠点や区、ケマネットと連携し、事例検討会や多職種連携会議の企

画・運営・参加等を行います。

- 各病院の医療連携室からの相談に対応し、緊密な情報交換を行い、退院支援や居宅介護支援事業への橋渡しを行っていきます。

③ ケアマネジャー支援

- 窓口、電話、メールなどでケアマネジャーの相談に対応します。相談内容により、区地区担当と連携し、支援を行います。
- ケアマネジャーのスキルアップを目的に施設協力医の協力により継続して「ケアマネサロン」を定期的で開催し、医療的知識の向上、ケアマネジャー同士の連携が行なえるようにします。
- 支援困難ケースは状況の確認を継続的におこない、必要に応じて支援チームにて、定例の地域ケア会議等での検討やサービス担当者会議開催への支援など、支援していきます。
- 居宅介護支援事業所を訪問し、区内の主任ケアマネジャーで作成しているケアマネカレンダーの配布やケアマネジャー向け広報紙、ケアプラザの事業開催周知や地域の情報提供などを行います。
- 区内5包括輪番制で区ケアネット幹事会に参加し、情報交換や研修企画、主催研修の開催に協力します。
- 区内5包括と区役所で協力し、新任・就労予定ケアマネジャー向け研修の開催を行います。行政サービスや包括の役割、介護予防支援についての勉強会などを実施します。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 個別ケースの地域ケア会議では、他職種で検討をし、関係者同士の連携も進むように実施します。
- 区役所、地域のケアマネジャーやサービス事業者、区社協、民生児童委員や自治会、シニアクラブ等の地域の方々等と従来の関係性をより強化し、地域ケア会議等を通じて個々の課題から地域の課題の把握を意識し、把握された課題について解決に向けた取り組み方針を地域の方と共に検討します。
- 継続したケースで地域ケア会議を開催し、振り返りや課題の共有が図れるようにします。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- 利用者の役割や生きがいを考慮した、目標指向型の介護予防ケアマネジメントを進めていきます。
- ケアマネジャーに対して、介護予防ケアマネジメントの考え方として、インフォーマルサービスを盛り込み、利用者が日頃より意識できるような働きかけを講座などで行います。その際には、高齢者福祉マップの活用などを紹介します。
- 委託先のケアマネジャーと連携して、サービス担当者会議には積極的に参加し、適切なケアマネジメントができるよう支援していきます。
- 定期的に内外部の研修を受けながら、スキルアップを図り、またケースの共有をする事で、介護予防ケアマネジメント力の向上を目指します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- 地域の高齢者を対象に介護予防普及啓発のため、参加しやすい地域の会場を利用し介護予防教室や認知症予防講座を実施します。また、普段ケアプラザの活動に参加していない方に参加して頂けるよう、広報紙や地域の掲示板や回覧板を利用し周知に努めます。
- ケアプラザで実施しているミニデイや体操の自主グループなどと連携し、介護予防の必要性等を周知、啓発します。また、他グループ間で情報共有できるきっかけづくりに努めます。
- 地域の老人クラブやサロン等へ出前講座で、出張健康教室を実施します。
- 元気づくりステーションの継続的な支援を、区役所と協力して実施します。
- 地域で活動できる新規ボランティアの発掘を行います。

その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分
施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

開所27年目になり施設内の老朽化が目立ちますが、利用される方が安全に利用できるよう、修繕等は速やかに対応し、安全で清潔な施設運営を心がけています。

- 設備の日常的な保守・点検については、故障等より利用者の皆様に迷惑が掛からないように、消防法の規程等に基づいた委託事業者による、定期的な整備・点検を行っていきます。
- 設備管理・一般清掃、自家用電気工作物、エレベーター、自動ドア、空調機、中央管制装置制御機器、機械警備、消防設備等の点検保守を行います。
- 小破修繕については、修繕事前協議書を区役所に提出し迅速に修繕を行います。大規模な修繕については、計画的に区に相談し対応します。
- 日常清掃や定期清掃により、施設を清潔に保持します。
- 施設内の通路をはじめ各部屋、トイレ、洗面所等、誰もが使いやすいよう整理整頓を励行しています。また、施設内案内図、施設の機能やサービス内容を見やすく、分かりやすく表示します。
- 本年はエレベーター修繕の計画があります。利用者の方々への影響を最小限に努めていきます。

イ 効率的な運営への取組について

- 日常的な連絡事項や情報共有のため、毎月行われている職員ミーティングなどで、専門職間の連携を図っています。
また通所介護職員が地域のサロンや民生委員の定例会などでデイサービスの紹介や体操を行い、ケアプラザ全部門の連携を図ります。
- 複数の指定管理施設を受託している利点を生かし、引き続き、事務経費の一括入札等により、経費を抑えるよう努めます。
- 指定管理者として地域ケアプラザの役割を認識し、限られた予算内で適正な運営を行うため、経費の削減、資源の有効活用に心がけます。
- 予算管理に基づく効率的な経営を行います。月次の収支状況について、常勤職員会議にて執行状況を確認、共有し、優先順位を考慮した予算執行に努めます。
- 省エネルギー対策、物品のリサイクル等を職員全員で意識をもって実施します。

ウ 苦情受付体制について

- 苦情受付担当者(常勤職員)及び実務責任者(所長)を置き、施設内に分かりやすく掲示しています。
- 利用者個人を尊重し、利用者の権利を擁護する仕組みとして、苦情解決を位置づけサービスや事業の質の向上につなげます。
- 横浜市社会福祉協議会「苦情相談対応マニュアル」に沿って苦情受付の体制を整えています。受付担当者→実務責任者(所長)→所管部長→苦情解決推進チーム→総括責任者という流れで苦情の解決にあたります。また、本会では苦情解決調整委員(第三者委員)として、法律・福祉・人権の各分野の専門家に依頼して、上記の仕組みで解決できなかった場合の対応や助言をもらいながら円滑な解決とサービスの改善に努めます。
- 苦情への対応については、利用者個人の尊厳を尊重し利用者の権利を擁護する仕組みとして苦情解決規則を位置づけ、本会の苦情解決のしくみにより対応します。また、受付けた苦情についてはその大小に関わらず真摯に受け止め、迅速な対応を常に心掛けるとともに、サービスや事業の質の向上につなげます。

エ 緊急時(防犯・防災・その他)の体制及び対応について

- 緊急対応マニュアルに基づき、休日を含む全日対応できるよう役割分担や緊急連絡網を作成し、的確かつ迅速に対応しています。
- 火災発生時において、法人本部・区役所・医療機関等の連携を確保しています。災害時の電話不通を考慮して、災害用および緊急電話(直通、災害時優先携帯電話)を保有しています。
- 災害時に有効かつ迅速に支援できるよう業務継続計画(BCP)を見直します。
- 特別避難場所応急備蓄物資の整備に基づく補充と更新を行っていきます。
- 災害が発生したときに備え、災害時要援護者が地域のどこに住んでいるのかを把握し、「要援護者名簿」を更新していきます。
- 所長を防火管理者とし、消防避難訓練の実施はもとより、毎日、施設内の避難通路の安全確認をしています。
- 最低年2回、消火・通報・避難誘導の訓練を実施します。また、AEDを使用した蘇生法の講習を実施します。

オ 事故防止への取組について

- 同法人が運営する施設の事故発生状況の詳細なデータをまとめ、毎月の館長・所長会議で情報を共有化します。その結果を受けて、毎月実施する職員ミーティングにおいて事故の分析、再発防止に向けた検討・対応を行い、同様の事故が発生しないよう注意を行うほか、防止策の検討を行い業務改善につなげます。
- 業務改善会議を各部門の職員で編成し、毎月定期的に会議を開催し、ヒヤリハット報告に基づき内容の把握と再発防止に向け業務改善を行い、全職員へ周知し、事故予防に努めます。
- 事故予防に対する意識向上のため、毎日始業前チェックを行い、職員間で事故予防についての意識付けを行います。
- 事故が発生した場合でも速やかに対処できるように、整備している「事故・ヒヤリハット判断基準及び災害等対応マニュアル」を毎年更新するとともに、その度に職員研修を実施します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- 個人情報の取扱いについて、年度初めの職員全体会議において個人情報研修を実施して意識の向上に努めます。
- 個人情報の取扱については、毎朝の朝礼時に注意喚起を行うほか、定期的に個人情報の取扱について自己チェックを実施します。
- 守秘義務については、明文化したものを全職員はもとより、ボランティア等の事業に携わる者すべてに配付・説明して、個人情報に対する意識の統一を図ります。
- 個人情報が含まれるケースファイルデータ保存の媒体等は施錠管理を徹底し、必要時以外の外部への持ち出しを禁止します。また、机上放置も厳禁とします。介護保険事業の契約書等の外部持ち出しが不可欠な個人情報の携行にあたっては、「個人情報郵送簿」「持ち出し簿」を整備し、送付時や訪問時には必ず職員間でダブルチェックを徹底します。ダブルチェックについては全職員が意識を高く持って取り組んでいきます。

キ 情報公開への取組について

- 「決算書」、「個人情報取扱業務概要説明書」、「その他情報公開用資料」、「施設概要」、「サービス内容等広報資料」などを閲覧しやすい場所に設置し、常に最新の情報を提供します。
- 情報公開について請求があった場合には、法人の「保有する情報の公開に関する規程」に基づいて対応します。
- 保有している文書（電磁的記録を含む）を対象とし、文書に個人のプライバシー情報や法令等の規制で公にすることができない情報が含まれる場合など、開示できないものを明確にします。
- 公開に際しては個人の不利益にならないこと、責任者の判断を得ること等を徹底します。

ク 人権啓発への取組について

- 年4回の職員全体会議において人権研修を実施して意識の向上に努めます。内容については、横浜市人権施策基本方針指針に基づき職員全員に実施します。
- 法人による「人材育成計画」、並びに施設独自の研修計画を作成し、人権啓発研修を実施します。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ゴミの少量化（横浜3R夢プラン）、資源の有効活用、地球温暖化対応など全職員で、環境配慮の取り組みを行います。
ゴミの排出においては、適切に分別を行い、大切な資源としてリサイクルに取り組みます。
- 節電に心がけ、未使用の部屋の消灯や室内温度（夏は28度、冬は20度）の適宜設定を行います。
- 職員の外出時は自動車の利用は極力避け、徒歩や自転車、公共交通機関を利用して化石燃料の節約に努めます。
- 雨水タンクの設置により、雨水を利用することで水道水の使用を抑制し、地球温暖化防止に貢献します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者	保健師等	1名	(常勤兼務)
	主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
	社会福祉士	1名	(常勤兼務)
	介護支援専門員	2名	(非常勤専従1名・兼務1名)

《目標》

- 1 利用者自身の強みや役割意識などを考慮して、意欲的に取り組める目標設定やプラン作成を行い、自立した生活が維持できるような支援に取り組めます。
- 2 委託契約している居宅介護支援事業所に対して、介護保険制度の改正に伴う変更点や介護保険外のインフォーマルサービス等を含めた、対象者の変化に応じたプランの作成ができるよう助言などを行い支援します。

《実費負担》

実費負担はありません

《その他》

- 1 利用者主体のプランを作成します。
- 2 福祉マップのインフォーマルサービス情報もプランに反映し、自助・互助・共助の視点を取り入れるようにします。
- 3 地域のサロンや老人会、ケアプラザの自主事業など高齢者むけの事業に参加を促すなど、インフォーマルサービスの活用を進めていきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
190	190	191	191	192	192
10月	11月	12月	1月	2月	3月
193	193	194	194	195	195

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤）
介護支援専門員 7名（常勤1名、非常勤6名）
（常勤職員1名は管理者兼務）

《目標に対する成果等》

- 1 地域に根ざしたインフォーマルサービスを有効活用し、利用者の意思を尊重し心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように個々のニーズに添った居宅サービス計画を作成します。
- 2 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成します。
- 3 様々な情報を提供できるように努め、研修に参加し業務体制を整備します。
- 4 個人情報保護及び法令順守に努め、日々の業務に取り組みます。

《実費負担》

実費負担はありません

《その他》

- 職員の持つ知識を講座などを通じて地域のために役立てます。
- 利用者の抱えている課題から地域の課題を把握し、行政や地域包括支援センター等とともに解決に向けて取り組みます。
- 利用者がそこに暮らす住民の一人であることを大切にし、利用者やご家族が地域住民とのつながりの中で豊かな在宅生活が送れることに結びつくように、地域の行事や活動にも目を向けてまいります。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
185	185	185	185	175	185
10月	11月	12月	1月	2月	3月
185	185	185	185	185	185

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- (1) 生活指導(相談援助等) (2) 機能訓練(日常動作訓練) (3) 介護サービス
(4) 健康状態の確認 (5) 送迎 (6) 給食 (7) 入浴

《実費負担》

	1割負担分	2割負担分
(要介護1)	599円	1,197円
(要介護2)	708円	1,415円
(要介護3)	816円	1,632円
(要介護4)	926円	1,851円
(要介護5)	1,034円	2,067円
食費負担	750円	
加算額		
(入浴加算)	54円	108円
(個別機能訓練加算Ⅱ)	60円	120円
(体制強化加算Ⅱ)	7円	13円
(介護職員処遇改善Ⅰ)	所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算	

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:15~15:20

《職員体制》

管理者 1名(常勤)
生活相談員 4名(常勤2名、非常勤2名)
看護師(機能訓練指導員) 5名(非常勤)
介助員 18名(非常勤)
運転員 3名(非常勤)

《目標》

- 利用者一人ひとりを大切にし、その人らしく生き活きと健やかに過ごせるようサービスを提供します。
- 家族に対しても、介護疲れの軽減をはじめ、介護技術や介護上の相談ができる、安心で身近な窓口となるよう心がけます。
- (1) 地域に開かれた施設のデイサービスとして、各部門や他機関との協力・連携を図り、地域で生活する方々の課題解決に取り組みます。
(2) また、職員一人ひとりが専門職として地域社会の資源となるように努めます。
(3) デイサービスが利用者の在宅生活を支える担い手の1つとなるよう、身体・精神・環境等、あらゆる面における状況の的確な把握に努めます。「専門職としての知識」と「思いやり」をもって、利用者が必要としていることは何かを正しく理解し受け止め、実現に向けて行動します。

《その他》

- 利用者に対して、定期的にデイサービスへの意向を確認し、状況に合わせて柔軟に対応をしていきます。可能性を大切に「できる」が継続できるように、あるいは「今までよりもできた」につなげられるよう支援します。いつでも気軽に相談してもらえるように信頼関係を大切にします。
- ボランティア活動を応援し、その活躍の場として利用してもらうとともに、学校等の関係団体との交流を図り、福祉活動のきっかけづくりを行います。
- 職員の持つ知識や技術を、講座などを通して地域のために役立てます。ご利用者が抱えている課題から地域の課題を把握し、行政や地域包括支援センター等とともに解決に向けて取り組みます。
- 専門職として状況の理解、課題への対応力を養うため、知識や技術の向上に励みます。
- 利用者、職員にかかわらず、デイサービスを通じてかかわる皆が笑顔でともに歩んでいける人づくり・関係づくり・雰囲気づくりに努め、情熱をもって前向きに取り組めます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
750	760	760	750	750	750
10月	11月	12月	1月	2月	3月
750	760	750	750	730	730

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》(1) 生活指導(相談援助等) (2) 機能訓練(日常動作訓練)
(3) 介護サービス (4) 健康状態の確認 (5) 送迎 (6) 給食 (7) 入浴

《実費負担》

	1割負担	もしくは	2割負担
(事業対象者、要支援1)	1,766円		3,531円
(事業対象者、要支援2)	3,621円		7,241円
食費負担	750円		
加算額			
(運動機能向上加算)	242円		483円
(体制強化加算Ⅱ) 要支援1	26円		52円
要支援2	52円		103円
(介護職員処遇改善Ⅰ)	所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算		

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:15~15:20

《職員体制》

管理者 1名(常勤)
生活相談員 4名(常勤2名、非常勤2名)
看護師(機能訓練指導員) 5名(非常勤)
介助員 18名(非常勤)
運転員 3名(非常勤)

《目標》

- 利用者一人ひとりを大切にし、健やかに過ごせるようサービスを提供します。
- 家族に対しても、介護疲れの軽減をはじめ、介護上の相談ができる、身近な窓口となるよう心がけます。
- 地域に開かれた施設のデイサービスとして、他機関との協力・連携を図ります。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- 利用者に対して、定期的にデイサービスへの意向を確認し、状況に合わせて柔軟に対応をしていきます。気軽に相談してもらえるように信頼関係を大切にします。
- ボランティア活動を応援し、学校等の関係団体との交流を図り、福祉活動のきっかけ作りを行います。
- 職員の持つ知識や技術を、講座などを通して地域のために役立てます。区役所や地域包括支援センター等とともに解決に向けて取り組みます。

《利用者目標(契約者数)》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	20	20	20

平成30年度 「ニッ橋地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,422,760	0	17,422,760		17,422,760	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,977,500		1,977,500		1,977,500	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	70,000	0	70,000	0	70,000	
印刷代	70,000		70,000		70,000	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	△ 1,977,500		△ 1,977,500		△ 1,977,500	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	1,977,500	0	1,977,500	0	1,977,500	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	19,470,260	0	19,470,260	0	19,470,260	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,122,000	0	11,122,000	0	11,122,000	
本俸	7,700,000		7,700,000	0	7,700,000	
社会保険料	480,000		480,000	0	480,000	
手当計	2,100,000		2,100,000	0	2,100,000	
健康診断費	10,000		10,000	0	10,000	
勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000	0	10,000	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	155,000		155,000	0	155,000	
その他	667,000		667,000	0	667,000	
事務費	2,657,000	0	2,657,000	0	2,657,000	
旅費	111,000		111,000	0	111,000	
消耗品費	900,000		900,000	0	900,000	
会議購入費	5,000		5,000	0	5,000	
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000	
通信費	300,000		300,000	0	300,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	
図書購入費	20,000		20,000	0	20,000	
施設賠償責任保険	160,000		160,000	0	160,000	
職員等研修費	200,000		200,000	0	200,000	
振込手数料	1,000		1,000	0	1,000	
リース料	200,000		200,000	0	200,000	駐車場賃借料、複合機保守料
手数料	10,000		10,000	0	10,000	
地域協力費	40,000		40,000	0	40,000	
その他	500,000		500,000	0	500,000	ガソリン代、会用车保険、法人共通経費
事業費	546,000	0	546,000	0	546,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	504,000		504,000	0	504,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	4,255,500	0	4,255,500	0	4,255,500	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	1,596,000	0	1,596,000	0	1,596,000	
電気料金	596,000		596,000		596,000	
ガス料金	500,000		500,000		500,000	
水道料金	500,000		500,000		500,000	
清掃費	800,000		800,000	0	800,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	200,000		200,000	0	200,000	
設備保全費	877,000	0	877,000	0	877,000	
空調衛生設備保守	350,000		350,000	0	350,000	
消防設備保守	20,000		20,000	0	20,000	
電気設備保守	40,000		40,000	0	40,000	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000	0	50,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	417,000		417,000	0	417,000	
共益費			0	0	0	
その他	308,500		308,500	0	308,500	
公租公課	889,760	0	889,760	0	889,760	
事業所税	0		0		0	
消費税	889,760		889,760	0	889,760	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	19,470,260	0	19,470,260	0	19,470,260	
差引	0	0	0	0	0	

平成30年度 「ニッ橋地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,543,000		23,543,000		23,543,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	1,683,000		1,683,000		1,683,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	0		0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 (提案額利用収支の活用)	1,683,000		1,683,000		1,683,000	
その他 ()	△ 1,683,000		△ 1,683,000		△ 1,683,000	
収入合計	31,166,000	0	31,166,000	0	31,166,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,209,000	0	27,209,000	0	27,209,000	
本俸	17,340,000		17,340,000		17,340,000	
社会保険料	2,680,000		2,680,000		2,680,000	
手当計	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
健康診断費	25,000		25,000		25,000	
勤労者福祉共済掛金	27,000		27,000		27,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
その他	3,937,000		3,937,000		3,937,000	
事務費	1,661,000	0	1,661,000	0	1,661,000	
旅費	200,000		200,000		200,000	
消耗品費	300,000		300,000		300,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	40,000		40,000		40,000	
通信費	202,000		202,000		202,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	340,000		340,000		340,000	
図書購入費	61,800		61,800		61,800	
施設賠償責任保険	30,000		30,000		30,000	
職員等研修費	60,000		60,000		60,000	
振込手数料	7,200		7,200		7,200	
リース料	300,000		300,000		300,000	駐車場賃借料、複合機保守費
手数料	20,000		20,000		20,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	100,000		100,000		100,000	ガソリン代、会用车保険、法人共通経費
事業費	1,246,000	0	1,246,000	0	1,246,000	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	156,000		156,000	0	156,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,050,000	0	1,050,000	0	1,050,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	294,000	0	294,000	0	294,000	
電気料金	110,600		110,600		110,600	
ガス料金	72,800		72,800		72,800	
水道料金	110,600		110,600		110,600	
清掃費	278,000		278,000	0	278,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	55,000		55,000	0	55,000	
設備保全費	193,000	0	193,000	0	193,000	
空調衛生設備保守	77,000		77,000	0	77,000	
消防設備保守	6,000		6,000	0	6,000	
電気設備保守	14,000		14,000	0	14,000	
害虫駆除清掃保守	13,000		13,000	0	13,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	83,000		83,000	0	83,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	104,000		104,000	0	104,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	31,166,000	0	31,166,000	0	31,166,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:ニツ橋地域ケアプラザ

平成30年4月1日~平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	5535		5535	31475		31475	67066		67066	5234		5234
	その他	5535	0	5535	1082	0	1082	7295	0	7295	581	0	581
	介護予防ケアマネジメント費	5535		5535	0		0	0		0	0		0
	事業・負担金収入			0	1082		1082	7092		7092	581		581
	Vo食事代			0			0	100		100	0		0
	実習生受け入れ費			0			0	100		100	0		0
	ごみルト収入			0			0	3		3	0		0
	その他			0			0			0	0		0
	収入合計(A)	11070	0	11070	32557		32557	74361		74361	5815	0	5815
	支出	人件費	5489		5489	24354		24354	54158		54158		
事務費		21		21	125		125	252		252			0
事業費		4881		4881	1085		1085	22391		22391			0
管理費				0	0		0			0			0
その他		0	0	0	1269	0	1269	3150	0	3150	0	0	0
利用者負担軽減額				0			0			0			0
消費税				0			0			0			0
介護予防プラン委託料				0			0			0			0
共通経費				0	1269		1269	1315		1315			0
その他				0			0			0			0
支出合計(B)	10391	0	10391	26833	0	26833	79951	0	79951	0	0	0	
収支 (A)-(B)	679	0	679	5724	0	5724	-5590	0	-5590	5815	0	5815	

平成30年度 自主事業計画書

横浜市二ツ橋地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい 「いっぷくの会」	目的：高齢者や障害のある方を介護している人や、介護をされていた方、また介護に興味のある方、介護保険制度など介護・高齢期に関する情報を集めたい方を対象とし、介護や高齢者の生活、健康に関する情報の提供、施設見学や、介護保険にまつわる知識の提供などを行う。 内容：高齢者の交通安全（法改正にかかる免許更新について）と振り込め詐欺など消費者被害に関する講和、尊厳死（リビングウィル）についての講座、施設見学会（認知症グループホーム、特養）、高齢者と薬、福祉用具・住宅改修についての講座を行う。	奇数月第4月曜日 計6回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一から学ぶ終活講座 「終活セミナー①」成年後見・任意後見制度 「終活セミナー②」葬儀・お墓 「終活セミナー③」相続・遺言	目的：昨今“終活”や“老い支度”などへの関心が高まっている。また、死後の準備ができていない状況のなか、後の事を家族に任せ亡くなったときに、残された家族や親せきの負担になることや、時には遺族間のトラブルを引き起こすこともある。本講座を通し、自身で決定できるうちに、あらかじめ「終活」にまつわる情報収集を行い、お元気な間に出来る限り手を打っていただき、「死」について周囲と語り合うことを提唱し、促す機会とする。 内容：「成年後見・任意後見制度」「葬儀・お墓」「相続・遺言」の3つのテーマで「終活」に関する基礎講座を実施。各講座に、各業界の専門家を講師として招き、日頃なかなか人に聞きづらい「終末期」の様々なことについて学び、いざというときの為にどんなことに備えておくべきかなど知識の習得に役立てていただき、日頃の不安や疑問を解決する機会とする。また、第1回、第3回の「成年後見・任意後見制度」「相続・遺言」については、各講師による座学あとの、複数の専門家による無料の「個別相談会」を開催予定。	6月、8月、10月 計3回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「瀬谷区版エンディングノート書き方」講座	目的：終末期に向け、これまでの人生や自身の考え、趣向、死への準備を「瀬谷区版エンディングノート」というツールを活用し、参加者が自らの来し方を振り返り、これからの時間を大切に、ご家族とこれからについての話し合いのきっかけづくりにつながることを期待する。また、継続的に瀬谷区版エンディングノートの普及と啓発を図る。 内容：瀬谷区役所ケースワーカーと瀬谷区5包括の社会福祉士が作成した「瀬谷区版エンディングノート」を配布、各項目の「書き方」のポイントについて、区で統一されたパワーポイント資料を用い、説明、寸劇、アンケート結果の紹介などを交えて開催する。 今年度はケアプラザから遠い地域などに出向き、複数のサロンや、自治会館で各住民対象の出前講座を実施する。	4/28 ケアプラザでのオープン講座に参加者募集中 プラス、地域に出向いての出前での講座実施を昨年度(1回)より対象地域と回数を増やし、実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
二ツ橋公園体操サポーターフォロー講座	目的：二ツ橋公園元気会を運営する「二ツ橋公園体操サポーター」が平成29年7月から立ち上がり、新たな担い手グループとして運営しています。担い手として不安な点の解消やサポーター同士の関係づくりを深める。 内容：富士山体操指導・脳トレ紹介・懇談会	6月、12月 2回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
二ツ橋公園元気会	目的：地域で健康づくりに取り組める場がほしいという声から定期的な活動の場を立ち上げ、二ツ橋公園体操サポーターが運営する。（ケアプラザ支援） 内容：毎週金曜日9:30～10:00 30分程度ラジオ体操第1第2＋富士山体操、口腔体操を行い、虚弱な方も集える場所。運営は二ツ橋公園体操サポーターが行う。	毎週金曜日 雨天時中止 全35回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア講習会	目的：65歳以上の地域の高齢者の生きがいづくりの場としてボランティア活動するきっかけとして講習会を開催。具体的な活動先を案内する。 内容：よこはまシニアボランティアカード取得の講座。カードをお渡しする日は2日目にお渡しする。 今年度は下瀬谷地域ケアプラザ開催を共催する。	秋 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほしの子☆サロン	目的：近年の核家族化や都市化による地域社会の人間関係の希薄化を受けて不安や悩みを抱えながら地域で孤立しがちな乳幼児の子育て世代を対象に、居場所・交流の場として支援、友達づくりや相談できる交流スペースを提供する。 内容：子育てのヒントになるふれあい遊びなどを通し、子供との関わり合いができるよう、毎月違うイベントを開催する。また母親通しのコミュニケーションの時間として自由遊びの時間を毎回作る。	毎月第4金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の高齢者ミニサロン「友楽会」	目的：近隣住民の高齢者を対象とした高齢者サロンを実施。身近な場所へ通うことで、孤立を防ぎ、生きがい、心身機能の維持向上を目指す。 内容：自己紹介、座ってできる体操（はまちゃん体操座位編）大人の読み語り、月のイベント（1時間：体操・音楽鑑賞、保育園との交流など）お茶の時間（参加者同士の交流）	毎月第1木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
からだまるごと健康フェア	目的：瀬谷区住民の健康作り、介護予防の啓発と思いやりの気持ちを育てる。身近な場所での体験を通して健康について考えてもらう。ケアプラザの周知。 内容：コグニラダーとラダーゲッターの体験コーナーを実施。ケアプラザパネル展示、チラシの配布。	6/3

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オトナ磨き講座	目的：ケアプラザに来所する機会の少ない世代（20代から70代）の人が地域の担い手や地域活動に積極的に参加する人と接点をもつための講座。ケアプラザを通して地域活動や行事を身近に感じてもらう。 内容：春、秋のフラワーアレンジメント等。	不定期2回以上

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生福祉講座	目的：小学生に向けて福祉についての興味や関心を持ってもらうきっかけ作りの場として夏休みに実施。 内容：視覚障害の理解啓発。視覚障害体験。点字の作成。	7/25, 7/27

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さとまつり	目的：障害のある人も障害のない人と共に参加し楽しめる祭りとして開催。 内容：ヨーヨー釣り。盲導犬のデモンストレーション。	7月7日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	目的：ケアプラザ登録ボランティアを中心に慰問ボランティア、新規ボランティアと職員との交流のため実施。 内容：前半は珈琲を美味しく入れる講座。後半は交流。	6月21日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音の駅	目的：どなたでも参加できる地域の身近な場所として外出の機会や交流を目的として生演奏コンサート開催。 内容：瀬谷区内5ケアプラザが地域の会場と共催で実施し、5つの駅（会場）をラリーできるよう時期をずらして開催することで、瀬谷区全体の交流を図る。当CPは南瀬谷小コミスクでギターとシンセサイザーの「グレース」演奏で開催する。	10月28日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふたちゃんカフェコンサート とクリスマスカフェコンサート	目的：多世代交流とケアプラザの周知を図る。歩いて来れる場所でコンサートを実施することで、地域内の外出の機会を提供し、お茶の時間を入れることで交流する時間を作る。またケアプラザへの関心を持ってもらい身近な場所として認識を図る。 内容：コンサート、ケアプラザ周知、脳トレや体操の紹介、お茶の時間に参加者同士の交流。	6/16と12月（未定）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちびっこルーム	目的：夏休みに参加できる未就園児以外の小学生や中高生が子育て世代の親子と交流することで、育児を学び、年少者への思いやりを学ぶ。 内容：水遊び体験。	8月21日

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
瀬谷区合同育児講座「親子でギューッ！とスキンシップ」	目的：瀬谷区内の保育園と共催して合同育児講座を開催することで瀬谷区内の地域性を確認するとともに、身近な施設で子育てについてのヒントやアドバイスを受ける機会を提供する。 内容：手遊び、音楽遊び、体操、パラバルーン、絵本、相談。	1月30日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せやカローリング交流会	目的：瀬谷スポーツセンター主催のカローリング交流会に区内ケアプラザ共催で協力する。高齢者がスポーツを通して交流する。 内容：3人1組のチームで対戦する。初体験の体験コーナー実施。	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男のボランティアとなり組	目的：男性を対象にしたボランティアグループを育成し、高齢者世帯に対して支援をおこなう。 内容：実績報告書作成。依頼者受付、コーディネート。定例会で実施日、参加メンバー決定。利用者へ実施日伝達。	毎月第1金曜日 定例会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害者余暇支援「スタイルF」	目的：知的障害、精神障害など見た目ではわかりにくい障害をもつ方が、高校を卒業してから住みよい生活ができるために、地域の方と関係性を築くきっかけの場を提供する。卒業後からは新しい場所に集うきっかけがつかみにくいため、学校や関連団体と連携し、高校生のうちから周知を図り開催する。 内容：夏祭り（お店屋さん準備、焼きそばづくり他）ボッチャやカローリング、クリスマス会（カレーやケーキ作り）お楽しみ会等	8月夏祭り～不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
きて！みて！ しって！あそぼ う	目的：子育て支援を応援する瀬谷区内CP共催で参加し、各CPで実施している子育て事業や活動団体など、地域の活動を紹介する。 内容：ケアプラザの周知。パネル展示やケアプラザ域内の活動団体紹介。	11月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館利用団体懇親会	目的：CPの貸館を利用している団体へ貸館利用の説明と質問事項の回答や悩み事の相談を受けるとともに、各団体の交流を図ることで新しい福祉活動につながるきっかけの場であり、職員との交流の機会とする。 内容：貸館団体の発表。交流会。	未定。年1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン	<p>目的：ケアマネジャーの資質向上や情報提供等ケアマネジャーへの支援</p> <p>内容：所内及び近隣の居宅介護支援事業所ケアマネジャー、介護予防支援事業所ケアマネジャー、包括職員に周知しケアマネジャー向けの医療勉強会や事例検討会を開催し、ケアマネジャー同士の横のつながり支援やスキルアップにつながる支援を行う。</p>	<p>5/18, 6/15, 7/20, 8/9, 9/21, 10/19, 11/16, 12/21, 1/19, 2/16, 3/16</p> <p>全11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>目的：広く地域住民へ認知症への普及啓発と対応方法についての学びをしてもらう事で、認知症になっても安心して生活できる町づくりに繋げる。</p> <p>内容：キャラバンメイトが出前講座等を通し実施。寸劇やクイズなどを通しわかりやすい内容で多世代に普及をめざす。</p>	<p>5回</p> <p>時期未定。</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
GOGO！健康講座	<p>目的：地域住民に介護予防における栄養摂取における認知症予防・生活習慣病予防について普及・啓発を行い、地域の健康意識を高める。</p> <p>内容：介護予防に向けた啓発。</p>	<p>時期未定</p> <p>全6回程度</p>

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市ニッ橋地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額											
	②募集人数	総経費	収入			支出							
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他					
友楽会	高齢者	¥71,000	地活	29000	42000	0	17000	0	54000				
	35名		包括	0						0	0	0	
	100円		生活	0						0	0	0	
ほしの子☆サロン	未就園児と保護者	¥21,000	地活	21000	0	0	21000	0	0				
	20組		包括	0						0	0	0	
	0		生活	0						0	0	0	
小学生福祉講座	小学生	¥5,000	地活	5000	0	0	5000	0	0				
	15人		包括	0						0	0	0	
	0		生活	0						0	0	0	
さとまつり	どなたでも	¥24,989	地活	20000	0	0	20000	0	0				
	なし		包括	2989						2000	0	4989	0
	ヨーヨー1回10円		生活	0						0	0	0	0
ボランティア交流会	ボランティア	¥17,000	地活	17000	0	0	5000	0	12000				
	50名程度		包括	0						0	0	0	0
	0		生活	0						0	0	0	0
音の駅	どなたでも	¥10,000	地活	10000	0	0	0	0	10000				
	100名程度		包括	0						0	0	0	0
	0		生活	0						0	0	0	0
ふたちゃんカフェ	どなたでも	¥10,000	地活	2000	8000	0	10000	0	0				
	各40名		包括	0						0	0	0	
	100円		生活	0						0	0	0	0
スタイルF	知的精神発達障害のあ	¥14,000	地活	7000	7000	0	0	0	14000				
	10名程度		包括	0						0	0	0	
	100円～300円		生活	0						0	0	0	0
ニッ橋公園体操サポーターフォロー講座	介護予防担い手	¥53,000	地活	0	0	0	0	0	0				
	10名程度		包括	25000						0	25000	0	0
	なし		生活	28000						0	25000	0	3000
いっぶくの会	介護している方、興味ある方	¥3,000	地活	0	0	0	0	0	0				
	80名		包括	3000						0	0	0	3000
	0		生活	0						0	0	0	0
ケアマネサロン	ケアマネジャー	¥3,000	地活	0	0	0	0	0	0				
	80名		包括	3000						0	0	0	3000
	0		生活	0						0	0	0	0
認知症サポーター養成講座	どなたでも	¥6,000	地活	0	0	0	0	0	0				
	300名		包括	6000						0	0	0	6000
	0		生活	0						0	0	0	0